

平成28年度札幌市国民健康保険会計予算

平成28年度札幌市の国民健康保険会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 228,549,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、歳入歳出予算額の2分の1に相当する額と定める。

平成28年（2016年）2月17日提出

札幌市長 秋 元 克 広

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 国民健康保険収入		228,549,000 <small>千円</small>
	1 保 險 料	37,437,273
	2 一 部 負 担 金	10
	3 国 庫 支 出 金	50,841,395
	4 道 支 出 金	8,466,282
	5 交 付 金	108,041,289
	6 繰 入 金	23,538,391
7 諸 収 入	224,360	
歳 入	合 計	228,549,000

歳 出

款	項	金 額
1 国民健康保険費		228,549,000 <small>千円</small>
	1 総 務 管 理 費	4,398,368
	2 給 付 費	223,946,214
	3 諸 支 出 金	104,418
4 予 備 費	100,000	
歳 出	合 計	228,549,000

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
データ等処理業務	平成29年度	千円 14,547
文書巡回集配業務	平成29年度	3,311

